

## 申請書（様式第 1 号）の記入上の注意事項

## 1. 申請書（様式第 1 号）について

今回の許可更新時より、申請書（様式第 1 号）が前回のもので変更しておりますので、本日お渡ししているもの若しくは HP 上に掲載予定ですので、必ず新しい様式をご使用下さい。

## 2. 【申請の区分】について

全業者「更新」を選択ください。

## 3. 【取り扱う一般廃棄物の種類】について

「(1) ごみ」の ( ) の中に次の①～③のいずれかを文章で記入してください。

①事業所から排出される一般廃棄物

②家庭から臨時的に排出される粗大ごみ等の一般廃棄物

③特定の事業者のみを対象とされる場合は、

「…特定の事業社名…」から排出される事業系一般廃棄物

※①②の併記も可能

また、原則として現在許可を受けている種類での更新となります。

## 4. 【事業所の所在地】について

(1) 事業を行う基礎となる場所の所在地を記入してください。

その場合、営業所・車両基地等の表記を所在地の前に記入してください。

(2) 申請者が八代市外の事業者で、八代市内に支店・営業所等がある場合は、支店・営業所等の所在地を記入してください。

その場合、支店・営業所等の名称を所在地の前に記入してください。

## 5. 【車両の台数】は、申請を行った業を行う上で使用する車両の台数で「作業に要する運搬器具一覧」の台数と一致すること。

※環境センターに搬入する車両基準については「**最大積載量 3 t 以下**」となりますので、民間の処理業者へは搬入できますが、環境センターには搬入できません。

3 t を超える車両の検査済証は「環境センターへの搬入はできない」の条件付で交付します。

また、環境センター移行時に緩和制限を受けている 3 t 超の車両について

は、引き続き環境センターに搬入できるものとしますが、別車両の追加や買い替え時の車両基準は「**最大積載量 3 t 以下**」とします。

6. 【収集業務に従事する人数】は、申請を行った業を行う上で作業に従事する従業員数で「従業員一覧表」の人数と一致すること。
7. 【年間予定数量】は、環境センターと民間の処分業者に分けて年間の予定数量を記入下さい。